

教 育 委 員 会 会 議 録

(定 例 会)

令和 4 年 1 月 2 0 日開催

さいたま市教育委員会

1	期	日	令和4年1月20日（木）						
2	場	所	教育委員会室						
3	開	会	午後2時00分						
4	出席委員		教 育 長	細 田 眞由美					
			教育長職務代理者	大 谷 幸 男					
			委 員	石 田 有 世					
			委 員	野 上 武 利					
			委 員	武 田 ちあき					
			委 員	柳 田 美 幸					
5	議場に出席した者		副教育長	高 崎 修					
			管理部長	栗 原 章 浩					
			学校教育部長	平 沼 智					
			生涯学習部長	千 葉 裕					
			生涯学習総合センター館長	吉 田 治 士					
			中央図書館長	内 山 恵 介					
			管理部参事	野 津 吉 宏					
			管理部参事兼教育総務課長	高 木 泰 博					
			管理部参事兼教育政策室長	玉 崎 芳 行					
			管理部参事兼学校施設課長	洪 谷 貴 之					
			学校教育部参事兼教職員人事課長	清 水 一 司					
			学校教育部参事兼教職員給与課長	井 出 浩 史					
			学校教育部参事兼指導1課長	藤 田 昌 一					
			学校教育部参事兼特別支援教育室長	内 河 水穂子					
			学校教育部参事兼指導2課長	浅 見 正 史					
			学校教育部参事兼高校教育課長	山 本 康 義					
			学校教育部参事兼館岩少年自然の家所長	佐 藤 浩 市					
			生涯学習部参事兼生涯学習振興課長	山 本 高 弘					
			生涯学習部参事兼文化財保護課長	青 木 文 彦					
			生涯学習部参事兼青少年宇宙科学館長	引 間 陽 子					
			生涯学習部参事兼うらわ美術館副館長	酒 井 浩 志					
			生涯学習総合センター参事兼生涯学習総合センター副館長	中 村 和 哉					
			中央図書館参事兼管理課長	樋 爪 勇 司					
			中央図書館参事兼資料サービス課長	尾 崎 尚 子					
			教育財務課長	竹 内 孝 央					
			学事課長	内 田 佳 孝					
			総合教育相談室長	内 野 多美子					
			教育研究所長	深 津 健太郎					
			博物館長	高 力 弘					

6 会議録署名委員 大 谷 幸 男

7 議事等の概要

細田教育長 それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。
本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。

書記 おりません。

細田教育長 本日の会議録の署名は、大谷委員にお願いいたします。
本日の議案については、議案第1号から第3号は議会に係る案件、
議案第4号は個人情報を取り扱う案件であることから、非公開とす
ることをお諮りしたいと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

各委員 <異議なし>

細田教育長 それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、本日の議案
は全て非公開といたします。会議の順番ですが、議案第1号から議案
番号順に審議を行うことといたします。

また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策徹底のため、議案
第3号の質疑については、前半を管理部及び学校教育部、後半を生涯
学習部として事務局の入れ替えをさせていただきます。

議案第1号 令和4年度教育行政方針について

細田教育長 それでは、議案第1号について、事務局から説明をお願いします。

教育政策室長 それでは、議案第1号「令和4年度教育行政方針について」を御説
明申しあげます。過日検討会では高所大局からの御示唆賜りました。
ありがとうございました。前回の様々な御指摘を踏まえ修正した項目
のうち、本日は主なものについて申し上げます。こちらの議案第1号
と左上に書いてあるものと、その下に議案第1号説明1月20日教育
委員会会議用、こちらを御用意させていただいております。こちらに
は検討会以降、修正した部分が波線、実線でお示しさせていただいて
おります。本日は、こちらの波線、実線等が入っているもの、この説
明資料、議案と同じ内容となっておりますが、説明用として、修正箇
所が分かるようにしてあります。こちらを御覧いただきたいと思います。

なお、下線については実線部が1月6日教育行政方針検討会でいた
だいた指摘事項をもとに修正した箇所、波線部がその他の修正箇所と
なります。また、前文から結びの文、各項目のリード文につきまして
は現在も推敲を重ねておるところでございまして、この後も加除修正

を予定しておりますので、その点につきましては何卒御了承いただけたらと思います。

はじめに、全体に関わることで御指摘いただいた点について御説明いたします。「アルファベット表記は半角にする」と「新たな言葉は、説明もしくは注釈を付ける」とについて御指摘いただきました。各該当箇所について、御指摘の点について修正しております。多数ございますので、具体のページについての御報告は割愛させていただきます。

次に、各事業の主な修正について、御説明申し上げます。Ⅰの14ページ「(7) 企業へのビジネス提案を取り入れた問題解決型学習「さいたまエンジン」の推進」につきまして、進め方として令和8年度までに「順次」進めていくという旨を記載しました。15ページ「(9) 個別最適な学びを実現するデジタル教科書の活用」につきましては、(3) 学びの自律化に向けたアクティブ・ラーニングの推進に記載しておりましたデジタル教科書の内容について、その重要性を鑑み、新たに1項目として記載いたしました。

Ⅱの17ページ「(1) 読解力向上教育のための Plan The Next」につきまして、従来型の読解力と PISA 型の読解力、それぞれの具体が分かるよう説明を加えました。18ページ「(3) さいたま市学習状況調査等の結果を活用した教育支援の充実」につきまして、「全国学力・学習状況調査」及び「さいたま市学習状況調査」の結果について、管理職を中心に分析を行い、課題解決に向けて協議する旨を記載しました。また、併せて「さいたま市学習状況調査」の CBT 化に向けた研究を進める旨も記載しました。19ページ「(4) 市立高等学校「特色ある学校づくり」につきまして、特色化・魅力化を図っていくことにおいては、子どもたちに必要な資質・能力を身に付けさせることと併せて実施していく旨を記載いたしました。

Ⅲの26ページ「(1) 日本一の英語教育「グローバル・スタディ」のさらなる推進につきまして、「グローバル・スタディ」の成果や取組について、より一層魅力が伝わるよう追記及び修正を行いました。27ページ「(2) 中等教育学校におけるグローバル人材の育成」につきまして、国際バカロレア教育の使命や学習方針等を記載し、理念が明確になるよう記載しました。30ページ「(6) 不登校等児童生徒への支援の充実」につきまして、「不登校等児童生徒支援センター（通称：Growth）」による支援について記載するとともに、フリースクール等連絡協議会や民間施設との連携など、広い概念で取り組む内容を追記しました。45ページ「(1) コミュニティ・スクールの充実」につきまして、地域人材の一層の活用を図るべく、「地域人材や資源等を生かした学校運営を行うための校長のマネジ

メントを強化」という文章を記載しました。

Ⅵの50ページ「(5) 人づくり、人材確保の推進」につきまして、学校の実情に応じた適切な人事配置を進めるという旨を記載いたしました。51ページ「(6) 新しい時代にふさわしい部活動の在り方の推進」につきまして、大宮国際中等教育学校の実践に触れた記載をいたしました。以上、主な修正箇所について説明させていただきました。御審議の程、どうぞよろしくお願いいたします。

細田教育長

それではどのようにいたしましょうか。今、教育政策室長から説明がありました内容は前回、御指摘をいただいたものへの対応ですがそれ以外のところ、前回から御指摘いただいたことを反映したもの以外のところでも結構でございますのでページを追いかけますので、それで御意見をいただきたいと思います。

冒頭に教育政策室長が話をしましたが、「教育の使命と我が国の教育をめぐる現状」や「さいたま市教育委員会の取組と成果」、本年度の成果のところまではまだ未定稿になっておりますので、これにつきましては後ほど御意見をいただきまして、説明いただきました9ページから55ページ、本編のところの御説明でしたのでそれに加えて他の御意見も結構でございます。どうぞお願いいたします。

ローマ数字のⅠです。「教育DXによる学びの個別最適化と自律化の実現」のところですね。1ページから16ページのところですが、実は今未定稿のところ、私の年頭の訓示と相当重複する内容がありますので、これについては整理をして全体の構成を未定稿の部分との整合を図るという方向で検討しておりますのでそれをお含みおきいただいて内容について御意見をいただき、それを反映させた形で未定稿の部分を含めて最終稿にしたいと思っておりますが、何なりと御意見をいただきたいと思います。9ページから16ページまでのところでございますが、私から口火を切らせていただきます。

15ページまで飛びますが、「(9) 個別最適な学びを実現するデジタル教科書の活用」ですが、読ませていただいて今デジタル教科書について冒頭の1パラのところに学習者用デジタル教科書は、拡大縮小、音声読み上げなどのデジタル機能の活用により教育活動を一層充実させるとともに、もたついた文章なんですけれども、ここの1パラがこれに相応しいのかどうかというところを考えております。今回デジタル教科書については、国の施策として日本中の子どもたちに英語のデジタル教科書を提供することに決まり、それから更に申し上げますと国が英語全ての小中学校に導入それ以外にプラス1教科の教科書を各自治体に割り振ってその上でこれは本格導入に向けての紙の教科書とデジタル教科書の併用の中でどの教科や分野にこの分野

この教科についてはデジタル教科書が有効である、ここは紙であるということを国の施策として明確にしましょうというのが今年のあれだけの膨大な予算をつけた根拠な訳ですよね。ですから、そこを国の方向性について何らかの言及をしていただきたいというふうに思われます。16ページの2パラ、「令和4年度は」というところなんですけれども、来年度さいたま市教育委員会がデジタル教科書について実践の中で扱っていくことで、デジタル教科書を使った授業実践についての好事例をプラットフォームで積極的に共有し、デジタル教科書を活用した学びの改革と教職員の資質向上を推進してまいりますということですかね。これが少し物足りなくて、この程度の書きぶりに留まるしかないのかどうかですね。

指導1課長

御指摘の点についてでございますが、積極的に使っていきたいという思いは所管課として持っております。現時点では、文部科学省から示されたような部分の方向性や狙いを盛り込んだ形で書いてはありますが、それ以上にどこまでどういうふうに使っていこうというアイデアが十分には固まっておりません。

細田教育長

令和3年度、本年度も私たちデジタル教科書の検証授業に手を挙げましたが、今後どう活用するか、そういう点についての策は今後深めていくということで、この記載でやむを得ないんですかね。

指導1課長

このことを受けまして、さらに検討させていただいてよろしいでしょうか。

細田教育長

そうですね。実はデジタル教科書については、施策として積極的に国がこれだけのお金をつけてチャレンジしていこうということについては、自治体としてしっかり受け止めたいと思いますし、我々もチャレンジしていきたいと思います。

武田委員

ここの部分だけではなくて全体に関わることはありますけれども、今回いただいたこの案で皆さまの表記や用語について大変配慮をいただいて拡充してくださったということで全体的に読みやすさと分かりやすさがとても向上していたというふうに思います。全体として丁寧であると同時に勢いが出たのかなというふうに思います。

皆さんが普段、教育委員会でなさっている色んなことが具体的にこういうことだと、すごく良くわかるようになって実はこういうふうなことで進んでいるということが読んでいる方に具体的に分かりやすくなったかなと思います。

今は、このようなコロナ禍の時期で、この先どうなるんだろうということに不安を子どもたちは感じているところだと思いますけれども、そういう中でこういう方向を切り開いていこうということが丁寧に書かれていることが、読む人にとって頼もしいなと思うのと同時に自分たちも頑張ろうというか、モチベーションが高まる書き方になっていると思いますので、教育行政方針を示すという根本的な意味が分かりやすく伝わるようになったのかなと思います。本当に感謝申し上げますと共に今後ともよろしくお願いいたしますと思います。

細田教育長

カテゴリーのⅡです。「12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成」のところ、17ページから25ページまでのところでお気づきのところをお願いします。

私が口火を切らせていただきます。20ページの(5)です。「館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進」です。ここで1パラのところで、人と人との触れ合いや体験活動が制限されるコロナ禍において、教育DXの必要性が高まり、となっておりますが、この教育DXについては、最初の部分で「DX（デジタルトランスフォーメーション）」とすることで、毎回括弧書きすることも不要だというふうに思いますのでお願いします。

続きまして、デジタルコンテンツを活用した学びが必要不可欠となり、同時にこれからのVUCAの時代ですけれど、VUCAの時代と敢えてすることはないかなと思っております。これは教育の使命と我が国の教育をめぐる現状のところでも出てきますけれども、ちょっとそこは使い方もどうかと思います。そして、文流としてもこれからの予測困難な時代では学力テストでは測れない多様な社会で生きるために大切な資質である「非認知能力」が重要であることも認識されました、とこれもどこで誰が言っているのかなと。それよりも、私たちは教育活動にデジタルの優位性と言いますか、メリットを教育活動にどんどん活用が図られれば、自然体験活動の重要性が更に増してくるというような分かりやすいストレートな書きぶりをしていただいた方がいいと思います。それから館岩少年自然の家で私たちが責任感や規範意識や課題発見等の学びの下支えとなる非認知能力の効果測定をといいますが、ここのそれがどういう手順でやるのかということについては若干言及していただいた方が、ここまで数年間チャレンジしてきていますので、いかがでしょうか。ここの書きぶりについて更に工夫をしていただきたいということと、ここは非常に重要な取り組みです。Society5.0は人間中心の社会の実現だというのは、国も社会的にも言われているのでまさに自然体験になら、人と人とのコミュニケーションの重要性みたいなものがデジタルが進めば進むほど、デジタルが

私たちの生活の中に浸透すればするほど、もっと私たちがリアルな体験や人と人との繋がりがコミュニケーション能力をつけたり、そういった力を子どもたちにつけていかなきゃいけないという、そういう書きぶりにしていただけるといいなというふうに思います。

野上委員

少し戻りますが、5ページのSDGs教育ですけども、先ほど教育長も教育行政をやるためには、他部局との連携、例えば予算でもなんでも納得感がなければいけないというお話がありましたけれども、まさにこのところが、SDGsが教育委員会だけの問題ではなくて、市行政を挙げて取り組む、仕事始め、年頭の市長のお言葉の中にも「全国市区・SDGs先進度調査」で第1位をとられたと、これは公的機関の状況を世の中に知らしめる調査だったと思います。日刊紙、日経新聞はじめ読売、朝日、毎日新聞にも載っていたわけですから、これをどこか我が市では調査に於いて1位の都市なんだということを、市政に於いても教育の重要性、子育てに相応しい都市ですと、このことも入れてみたらどうかと思います。

教育政策室長

御指摘ありがとうございます。私たちの方でもしっかりと受け止めて検討させていただきたいと思います。

野上委員

18ページあたり、「外化」という言葉を使っているところがあったと思うんですけど、これは私が知らないことだけのもかもしれないんですけども、これは可視化のことを言っているんでしょうか

教育政策室長

本日の資料では11ページ上から3行目の「認知プロセスの外化」になります。

細田教育長

私が書いた年頭挨拶のところですけども、アクティブ・ラーニングの定義の一つです。書く・話す・発表するなどの認知プロセスの外化を充実させるというので、アクティブ・ラーニングの定義をアクティブ・ラーニングの研究者の第一人者が、六項目の定義をしたところの一つなんです。非常に専門的な表現なので、外化というのは「可視化」とも少し違い、自分の中で構築した概念を書いたり話したり発表するその認知のプロセスを外に向かって明確に表現する、アウトプットに近いんです。少し表現が専門的すぎる可能性はあるので、この部分については検討させていただきたいと思います。

細田教育長

冒頭でも申し上げたんですけども、カテゴリーの構成のページを表紙裏の構成を見てもよろしいでしょうか。構成を見てい

ただきますと、実はローマ数字のカテゴリーを6つにしてあるんですが、今までは5つでした。今回の構成でいうところのⅡからⅥまでは、これまでのⅠからⅤまでとなります。このⅠからⅤまでは予算のカテゴリーや、これまで私たちが外に示してきております様々なさいたま市教育委員会の教育行政としての、外に示してあるカテゴリーは5項目が今回のⅡからⅥまでです。この度、Ⅰを特出させたのは今、令和2年度にGIGAスクール構想で、これまで世界中のOECD加盟国や非加盟国70数か国、OECDのPISA調査に参加している国々の状況からしますと、日本のICTのインフラ、日本の教育ICTのインフラは世界の最低レベルに近いものでした。それを憂いて2023年までに日本中の義務教育段階の子どもたちに一人一台の情報端末を持たせましょうというGIGAスクール構想が、今般のコロナ禍で2020年度末までに一気に前倒しになったわけです。そのことで世界の方のICTインフラレベルが低かった日本が、トップグループに踊り出たわけです。わずか半年でこんなことをやってのけてしまった国は世界中で日本だけです。多くの予算、お金が動いたわけですね。そういう中でやっとな主体的対話的で、深い学びという今の私たちの学習指導要領を実現させるツールを手に入れたわけです。ですから今、主体的対話的で深い学びと言われている、もっと言うと世界基準でOECDのEducation 2030で言われている世界基準に到達するためのツールを手に入れたということが非常に大きく、国も今までは文科省だけだったものが経産省、内閣府、デジタル庁もとにかく全部、総務省も含めて省庁の壁を溶かしてオール日本中の人々が教育を何とかしようというふうに言っている手がかりが、この教育DXなわけです。ですからこれを前面に出てこさせようと思い、Ⅰということでカテゴリーを一つ付けました。先ほど申し上げたように、構成からⅠまでのところをもう一度ならしていくと、このⅠをⅠのままにしておくのが難しいなという議論もありますので、ここは未定稿ですが、今色々とお意見をいただいたものを全体として溶かし込んで皆さまにお示しできるようにしようと思っていますので、存分に御意見をいただきたいんですが、この構成がローマ数字ⅡからⅥまでのところが前のようにⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴとなる可能性は大きいです。

野上委員

私はこの3月で教育委員を拝命して丸7年になるんです。これまでの教育行政方針書7年分並べてみました。そして感じたのは、変わったということです。それは学校訪問をしていてクラスの全員がタブレットを持っており、先生と丁々発止のやり取りをしているのをみて、教育は変わったと衝撃を受けたんです。それと同じくらい今回7冊を並べたらフェーズが変わったと、日本が直面しているフェーズに合っ

た方針書、それで先ほど教育長がこの並びについてはと、私はこれでいいと思います。世の中もこっちへと向かっているんですから、全く違うフェーズに上がって、さいたま市教育はそれを着々とやってきたのかなと。これを見てⅠは別問題としても、ⅡからⅥのところまで出てくる用語、どれを見ても不思議な用語が無いわけです。さいたま市では取り組んできたんです。備えあれば患いなしじゃないけれども、今回のコロナ禍でもオンライン教育、遠隔授業、これが本当に出来たのは急であつたら出来ないと思うんですよ。この4、5年間で植え付けてきたじゃないんですか、だから新発見する文字がないです。

SDGsの先ほどの、市長が念頭にあたって言った公的調査に於いて一位になった。ここへ日本は向かっているんじゃないんですか。そのためには、デジタルや色々な機能が必要だということでやってきたからさいたま市教育はうろたえていないんだと思います。

そういうことが示されているので、このⅠはⅠのままで置き、ⅡからⅥは従来のしっかりした地道な取り組みを展開していくということところがよいということです。

武田委員

今、野上先生が立てつけのことをおっしゃいましたので私もそれについてちょっと意見というか気が付いたことなのですが、構成のページのローマ数字のⅡの(1)(2)(8)にPlan The Nextと出ているわけですが(1)は何とかのためのということでフレーズになっているのでよろしいんですけれども、(2)と(8)は、何か謎にくっついていてという感じがして、違和感があつたんですけれども、もともこのPlan The Nextというのはローマ数字のⅠからⅥまで全部のことを含めたPlan The Nextというふうに思うので、次の時代の教育に向かっていくんだという非常に大きい話だと思うので、Plan The Nextというせつかくのフレーズというものを、項目の飾りのような形ではなくて、全部含めた上でPlan The Nextという、もう少し大きい扱いにした方が勢いが出るというか、私たちが実際にやっていることに対応するのかなと思いますので、少し御検討いただけるとよろしいかなと思います。

細田教育長

おっしゃる通りです。このリード文のところにこのPlan The Nextが位置付けられるように、カテゴリーのⅡの部分に位置付けられるような工夫もあるのかなというふうに思います。

細田教育長

カテゴリーのⅢ「グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成」26ページから何かございましたらよろしくお願いします。

それでは、30ページの不登校児童生徒への支援の充実のところで冒頭です。令和2年度長期欠席者は2,451人で前年度の2,422人に比べ増加していますという、このフレーズがとっても気になって2,451人と2,422人が増加しているという捉え方に結びつくのか、どうなのかなと思いますので長期欠席者数2,451人（前年2,422人）という表記か、何でもいいんですけど増加していると強調する必要はないのかなと気がしています。ここで申し上げたいのは、そのうち不登校生徒は1,401人となっており前年度1,396人という書き方ですね。児童生徒1,000人あたりの不登校児童生徒数は13.64人（前年13.63人）で全国の18.9人と比べて少ないものの、解決すべき喫緊の課題ですと、全国的に比較し少ないものの、解決すべき喫緊の課題です、という繋がりが非常にしっくりこない。

喫緊の課題です。少ないけれども学校に全く繋がっていない学びに全く繋がっていない子どもがこれだけいるということが、全国の数字がどうのこうのではなくて、喫緊の課題だという括り方をさせていただきたいと思います。これは今回私たちがGrowthにチャレンジすることが非常に大切なことであるので、そこにうまく繋がるような構成にしてください。

続きまして、37ページから44ページとなりますが、いかがでしょうか。

37ページのマルチメディアライブラリーですが、新しい時代に向けた視聴覚ライブラリー運営の推進というタイトルで、マルチメディアライブラリーを推進していくということなんですけれども、タイトルにマルチメディアライブラリーということをするのか、タイトルはこのままにしておいてマルチメディアライブラリーというふうにしていくのかということ一度お考えいただきたいと思います。それから、一般的に「マルチメディアライブラリーを推進する」という言い方をしますかね。

生涯学習部長

この件に関しましては、勉強会の方で進んでおりまして名称そのものをマルチメディアライブラリーというものではない方がいいのではないかという点も含めて検討しており、未来の公民館、図書館という枠組みでもう少し表現を工夫させていただきたいと考えます。

細田教育長

今、相当ホットな議論が進んでいるので是非反映させていただきたいと思います。それと同じことなんですけれど、40ページのところの「（7）さいたま市生涯学習コンテンツの推進」、「（8）生涯学習人材バンクの推進」という、この推進の言い回しはどうでしょうか。

生涯学習振興課
長

タイトルの表現の仕方について、検討させていただきます。

細田教育長

続きましてカテゴリーのVの「スクール・コミュニティによる連携・協働の充実」です。「（１）のコミュニティ・スクールの充実」というタイトルはどうかと思います。学校運営協議会を設置する学校がコミュニティ・スクールになるわけですが、このコミュニティ・スクールとして、このそれぞれの１６８校が、令和４年度に生まれ変わるわけですね。その充実という言い方はお考え下さい。タイトルが何々の推進とか充実あたりのところが、後半にきてシンプルになってきておりますので、カテゴリーの後半のところについてはタイトルが中に書いてあることコンテンツを象徴するような、そういうタイトルであった方がいいのかなと思います。４９ページの「（３）学校における働き方改革の推進」のところですが、１パラのところに令和２年度に実施した「さいたま市教員等の勤務に関する意識調査」の結果によるとというので、令和２年度となっておりますが、もう令和３年度の結果は出ていますよね。

教職員人事課長

原稿を御用意させていただいた時点では、令和２年度しか用いてなかったためです。令和３年度の方で確認したいと思います。

細田教育長

その上で、令和４年度においてはという、このページの最後の部分の「ＢＰＲ（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）」なんです。単なる業務改革でない、根本からの再構築って、皆さんに説明したときのメモをそのまま用いていますが、根本的に働き方改革を考え直すよというのを皆さんとブレインストーミングするときのメモなわけですから、それをここで使っていただくのはやめていただき、何を私が言いたかったかという、量的な働き方改革から質的な働き方改革に移しませんか、そこに私たち自身が移行していく時期じゃないでしょうかというのをＢＰＲという言い方で言ったわけです。ですからそこを汲んでいただきますと、ここの表記は自ずと変わってくると思います。続いて４９ページの「（４）小学校３５人学級の実現」ですが、小学校３５人は実現させなければならないんです。法律が変わったわけですから、これ実現させなかったら法律違反です。それから国の施策の１、２、３パラですが、ここも整理してください。そして、４パラの「本市は１学級当たりの児童生徒数が多いだけでなく」という部分ですが、これ数字で日本中に示されているじゃないですか。日本一の１学級数当たりの児童生徒数の自治体ですよ。それを

ここに書きましょう。51ページの「(7)の教員の資質能力の向上」で、教員免許更新制の令和5年度の発展的解消が示され、それに替わる研修体制の再構築が求められる。そのため令和4年度は、ここから先なんですけど、せっかく検討をしているので、そのための令和4年度における説明が足りないので、こちらに伝わってくるものが少ないかなと思います。デジタルポートフォリオ化するような方針があるので、そういうことがわかるように書いたほうがよいと思います。そして、せっかく次世代教育イノベーター育成研修にチャレンジするので、「加えてICTを活用した授業実践に向けて、Can do 調査及び動画研修を実施するとともに、推進の中核を担うエバンジェリスト研修をより充実させ」というふうにあるんですけど、ここも整理して書いていただいた方が、せっかく今もなお現在進行形でおもしろい、教育研究所がすごく力を付けてチャレンジングなことをしており、令和4年度においても引き続きやるということなので、ここはアピールの場ですので整理して書いていただきたいと思います。

武田委員

単純に確認ですけど、今の「(7)教員の資質能力の向上」のところで、教員免許更新制の令和5年度での発展的解消ということですけども、令和4年度の6月か7月で廃止だったと思うので、これは5年度というか4年度なのかなと、しっかりと確認していただきたいと思います。

細田教育長

その通りです。実は、法改正も教員免許制の廃止の実態もすごい早まったので齟齬がないようにしましょう。

野上委員

この2か所のところに同じ用語があるんですけども、1つは4ページさいたま市 GIGA スクール構想のところに Can do 調査というのがありますよね。それから52ページ同じく Can Do 調査というのがあるんですけども、私が聞いていたのは Can Do 調査、英語教育の見解調査というので資料もいただいたことがあるんですけども、Can Do 調査という固有名詞になると、やっぱりどこか出所がある、この教育委員会がやっている Can Do 調査、今まで見てきたのはみんな大文字でした。これは出来る出来ないという意味で固有名詞で、正式な調査名詞があると誤解されると思うんですけど、どうなんでしょう。

細田教育長

御指摘の通りです。この Can do 調査については御案内の通り英語の Can do なのでそれを私たちが教員の IT リテラシーを測っていく、そこに活用したので4ページのところも、51ページのところもこれ

ではだめですね。正式に書きましょう。私たちがオリジナルでさいたま市立学校の教員の IT リテラシーを測るための Can Do 調査なわけですので、端折らないでちゃんと書きましょう。

細田教育長 委員の皆様におかれましては、他に御意見等はございますでしょうか。特にないようでしたら、本日様々な御指摘をいただきましたが、このことを踏まえて事務局で整理し、修正を反映させていただくということで、議案第 1 号につきましては、承認ということによろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

細田教育長 出席委員全員の賛成により、原案のとおり可決されました。
ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開します。

議案第 2 号 令和 3 年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

細田教育長 それでは、議案第 2 号について、事務局から説明をお願いします。

教育財務課長 それでは、議案第 2 号「令和 3 年度さいたま市一般会計補正予算(教育費)について」を御説明させていただきます。

資料は、お手元に配布してある 別冊 2 の資料 1 ページから 21 ページまでとなります。17 ページをお願いします。まず初めに、提案理由でございますが、国庫補助金を活用した小・中学校のトイレの改修工事の実施、及び学校における感染症対策を継続するため、新型コロナウイルス感染症対策用品等を購入するとともに、各事業における契約差額等によって生じた事業費の減額を市長に申出するものです。

戻りまして、5 ページをお願いします。第 1 表「歳入歳出予算補正」でございますが、まず上の表、歳入につきましては、右から 2 つ目、補正額の列を御覧ください。一番下の行 歳入合計 7 億 9, 959 万 4 千円の増額補正となります。次に下の表、歳出につきましては、歳出合計 1 億 4, 044 万 2 千円の増額補正となっております。詳細については、のちほど御説明させていただきます。続きまして、6 ページをお願いいたします。第 2 表「継続費補正」でございますが、継続費の変更を行う事業として 13 事業程ありますが、契約差額や工事進捗にあわせ、年割額及び総額を減額補正するものです。

なお、詳細につきましては、14・15 ページで記載しております。

8 ページをお願いします。第 3 表「繰越明許費補正」でございますが、4 事業ほどございます。1 番目の「小学校営繕事業」、2 番目の

「中学校営繕事業」は、今回の補正予算で予算化するトイレ改修工事及び既定予算で実施予定だった工事のうち年度内の事業完了が見込めないものについて次年度へ繰越すものでございます。3番目の「文化財保護事業」は、真福寺貝塚整備事業の移転補償について、地権者との調整に不測の日数を要したため、年度内に事業完了が見込めないため次年度へ繰越すものでございます。4番目の「学校保健事業」は、国の令和3年度補正予算に対応して予算措置を行うため、補正予算成立後では、各学校で必要とする感染症対策用品等の購入に関して、年度内の納品が見込めないことから、次年度へ繰り越すものでございます。

次に、補正予算の詳細について御説明したいと思います。10ページをお願いいたします。提案理由時に申し上げましたが、2月議会に関しましては、令和3年度最後の議会となることから、通常の新たに行う取組に関し予算を増額する通常の補正予算と各事業の決算見込み額に合わせ予算額を減額する補正予算の2つの要素が入った補正予算となっております。「通常補正分」として増額補正を行います3つの事業について御説明いたします。20ページをお願いします。今回の補正予算は、国の令和3年度補正予算を活用し、全て予算を繰り越して実施するものでございます。上段、学校施設課所管の「小学校営繕事業」でございますが、国庫補助金を活用し、木崎小学校外17校のトイレ改修工事を行うものです。補正額は19億6,170万円ですが、年度内に完成が見込めないため全額繰越明許するものです。次に、下段、学校施設課所管の「中学校営繕事業」でございますが、小学校同様、国庫補助金を活用し、岸中学校外7校のトイレ改修工事を行うものです。補正額は8億2,340万円で、こちらも年度内に完成が見込めないため全額繰越明許をするものです。次に21ページの上段、健康教育課所管の「学校保健事業」でございますが、こちらも国庫補助金を活用し、学校における感染症対策に係る保健衛生用品等の購入経費について、補正を行うものでございます。補正額は5,880万円で、年度内の納品が見込めないことから、全額繰越明許をするものです。

説明は、以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

細田教育長 何かありますか。

各委員 <異議なし>

細田教育長 それでは、議案第2号につきましては、原案のとおりとしてよろし

いですか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

出席委員全員の賛成により、原案のとおり可決されました。
ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

議案第3号 令和4年度さいたま市一般会計予算（教育費）について

細田教育長

続きまして、議案第3号となります。会議の冒頭にも御説明をさせていただきましたが、前・後半に分けさせていただき、全体の説明及び前半の質疑応答、事務局の入替えを行い、後半の質疑応答のあと、採決をさせていただきます。それでは、事務局から説明をお願いします。

教育財務課長

それでは、議案第3号「令和4年度さいたま市一般会計予算（教育費）について」を御説明させていただきます。

議案書及び資料は、別冊2の23ページ以降になります。提案理由でございますが、資料43ページをお開きください。令和4年度さいたま市一般会計予算の教育費に係る歳入歳出予算について、市長に申出するものでございます。それでは、少し戻りまして26ページをお願いいたします。第1表「歳入歳出予算」でございますが、教育委員会所管の歳入予算合計は、上の表の一番下にありますとおり141億5,754万1千円、歳出予算合計は、下の表の一番下にありますとおり971億5,367万1千円となっております。

次ページ27ページをお願いいたします。28ページにわたる第2表「継続費」でございます。継続費は、工事や設計などに複数年を要する事業に関するもので、今回新たに設定するのは、各小学校・中学校の改修など10事業となります。それぞれの事業の総額と年割額を定めるものでございます。

29ページをお願いいたします。第3表「債務負担行為」でございますが、令和4年度予算で新たに設定する債務負担行為は「大型提示装置賃借料」や「大宮南小学校仮設校舎賃借料」など23事業となります。賃貸借や業務委託における複数年契約など、将来にわたる財政支出行為を担保するために設定するもので、それぞれ期間・限度額を定めるものでございます。

32ページをお願いいたします。32ページから34ページになりますが、教育委員会にかかる歳入予算の明細が記載されております。

歳入予算合計は、34 ページの一番下の段の本年度の欄にありますとおり、141 億 5,754 万 1 千円となっており、前年度より 5,603 万 7 千円の増額となっております。増減率で 0.4% の増額となります。

36 ページをお願いいたします。10 款教育費は「1 項 教育総務費」から、39 ページの「8 項 特別支援学校費」にわたりますが、39 ページ 1 番下の本年度欄合計にありますとおり、令和 4 年度の教育費の歳出予算は合計で 971 億 5,367 万 1 千円となっております。令和 3 年度当初予算額と比較しますと、39 億 7,477 万 3 千円の増加で、伸び率は 4.3% 増となっております。後程、主な事業として御説明いたしますが、「GIGA スクール構想」により整備した児童生徒 1 人 1 台端末の維持管理や新たに全ての市立小学校等において大型提示装置、いわゆるプロジェクターを導入することや、武蔵浦和駅周辺地区に義務教育学校を整備するための基本設計、大和田特定土地地区画整理事業の進捗に合わせ、新設校を整備するための実施設計などの新規・拡大事業の予算化が、この教育費予算の伸びにつながったものと考えております。また、学校施設の修繕費についても約 6 億 5,000 万円の増額となっているところです。

45 ページをお願いします。45 ページ以降が、各事務事業の概要となっております。人件費以外の教育委員会事務局所管のすべての事務事業を掲載しております。私からは、新規・拡大事業を中心とした主要事業をピックアップする形で簡単ではありますが、御説明させていただきます。なお、関連する事業等をまとめてお話しするため、説明の順番が、資料のページで前後する場合もございますので、その旨御了承ください。最初に 56 ページ上段、指導 1 課所管「学校教育推進事業」〈主な事業〉の「1 アクティブ・ラーニングの推進」を御覧ください。子どもたちの真の学力を育成するため、タブレット型コンピュータに整備する情報教育学習支援ソフト等を活用するなど、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善を図るものです。

続きまして、56 ページ下段、指導 1 課所管「研究奨励・研究委嘱事業」の〈主な事業〉「2 さいたま STEAMS 教育の推進」を御覧ください。科学・技術分野の進展をリードできる力や未来社会において自己実現できる力を育成するため、研究委嘱校による研究や教科横断的なプロジェクト型学習の全校実施等による STEAMS 教育を推進するものです。

続きまして、58 ページ上段、同じく指導 1 課所管「英語教育充実推進事業」を御覧ください。グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒を育成するため、「グローバル・スタデ

ィ」を実施するものです。

続きまして、62ページ上段、総合教育相談室所管「教育相談推進事業」〈主な事業〉の「4 不登校等児童生徒への支援の充実」を御覧ください。「不登校等児童生徒支援センター（通称：Growth）」を設置し、ICTを活用した学習支援や訪問相談等を実施するものです。

続きまして、63ページ上段、高校教育課所管「特色ある学校づくり事業」〈主な事業〉の「4 スポーツを科学する生徒の育成」を御覧ください。ITを活用した「スマート部活動」を通して、さいたま STEAMS 教育を推進するため、市立高等学校・中学校・小学校において、実証実験及び検証を行うものです。64ページ上段、教育研究所所管「教育情報ネットワーク推進事業」〈主な事業〉の「1 児童生徒用コンピュータ整備事業」を御覧ください。「GIGA スクール構想」により整備した児童生徒1人1台端末の効果を高めるため、新たに全ての市立小学校及び特別支援学校において大型提示装置を導入するとともに、個別最適な学びを実現するため、教育データ可視化システムの設計等を実施するものです。66ページ下段、学校施設課所管「小学校施設等維持管理事業」〈主な事業〉の「1 施設修繕」を御覧ください。他に教育財務課、指導1課、健康教育課なども関連いたしますが、市立小学校の35人学級の実施等による学校の教室を確保するため、教室改修及び仮設校舎の設置とともに必要な物品を購入するものでございます。

続きまして、同じページの〈主な事業〉の「4 小中学校における水泳授業の民間委託化事業」及び72ページ上段、「中学校施設等維持管理事業」〈主な事業〉の「4 小中学校における水泳授業の民間委託化事業」を御覧ください。教育の質の向上とともに、持続可能で機能性・合理性を高めた教育環境の整備を実現するため、水泳授業の民間委託化をモデル的に実施するものです。モデル校として、今年度、実施している岩槻区の新和小学校、大宮区の桜木中学校の2校に加え、新たに、緑区の野田小学校と南区の谷田小学校を予定しております。

続きまして、69ページ下段、学校施設課所管「小学校新設校建設事業」〈主な事業〉の「1 武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校整備事業」を御覧ください。学校規模の適正化とともに、教育の質の向上を図るため、武蔵浦和駅周辺地区に義務教育学校を整備するための基本設計を実施するものです。その下の〈主な事業〉の「2 新設大和田地区小学校整備事業」を御覧ください。大和田特定土地地区画整理事業の進捗に合わせ、市民利用を前提とした学校体育施設（プール、体育館）を備えた小学校、保育所、放課後児童クラブを一体的に整備するための実施設計等を行うものです。

続きまして、同じ69ページ上段、学校施設課所管「小学校空調整備事業」〈主な事業〉の「2 空調機リフレッシュ事業」と74ページ下段、「中学校空調整備事業」〈主な事業〉の「2 空調機リフレッシュ事業」を御覧ください。災害時の避難所機能の強化を図るとともに、良好な教育環境を確保するため、市立中学校の体育館への空調機の新規整備、市立小・中学校の老朽化した空調機の更新及び市立小学校の体育館等への空調機の新規整備に係る PFI 導入可能性調査を実施するものです。

続きまして、78ページ下段、生涯学習振興課所管「家庭地域連携事業」〈主な事業〉の「1 コミュニティ・スクール推進事業」を御覧ください。「学校を核とした地域づくり」を行うため、令和4年度は新たに117校を実施校として指定し、全ての市立学校168校でコミュニティ・スクールを実施するものです。

最後に、95ページ下段、特別支援教育室所管「特別支援学校管理運営事業」〈主な事業〉の「5 ひまわり特別支援学校知的障害教育部門高等部設置」を御覧ください。

知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実を図るため、ひまわり特別支援学校に知的障害教育部門高等部の設置準備を行うものです。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

なお、本議案書の内容につきましては、「予算及び予算説明書」「予算案の概要」として、1月28日の市長定例記者会見の席で正式に公表されることになります。

細田教育長

ただいま御説明をいただいた予算案のうち管理部及び学校教育部の部分について何かありますか。

武田委員

66ページの下の方、主な事業4番のところですけども、水泳授業の民間委託化ということで、今年度モデル的に行ったところで、新和小に訪問しましたら、これはとても評判が良くて子どもも保護者も教員も全員喜んでいるということだったので、こういう費用対効果といますか、実際に作った予算がいかにか喜ばれているかというふうなことを、また次の年の予算に反映するような仕組みというのがあるのかどうかかわからないんですけども、もしそういうことがありましたらつけられた予算で大変喜ばれているということが反映するというふうに感想として持ちました。

教育政策室長

効果検証として今御指摘いただきましたように、児童生徒それから

保護者等の声をいただきまして、まずプールに入りたいという気持ちが高まった、教員の方からも指導が手厚くなったとそういったお声が集められています。市長部局の方にもそういった報告をさせていただき、今後も継続させて実施させていただく、そういう運びになっております。

細田教育長 よろしいですか。
 ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、議案第3号の審議を再開いたします。

細田教育長 それでは、議案第3号の審議を再開します。
 先ほど、御説明をいただいた予算案のうち生涯学習部の部分について何かありますか。

細田教育長 よろしいですか。
 それでは、全体を通しまして、議案第3号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

細田教育長 出席委員全員の賛成により、原案のとおり可決されました。

議案第4号 行政情報一部開示決定に係る審査請求について
 <非公開案件につき内容は省略>
 <議案は原案どおり可決>

細田教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。
 これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

8 閉 会 午後3時40分